

# 四半期報告書

(第4期第1四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

株式会社 A C K グループ

東京都渋谷区本町三丁目12番1号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ACKグループ
【英訳名】	ACKG Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣谷彰彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理本部長 長尾千歳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理本部長 長尾千歳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第3期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年10月1日 至平成20年9月30日
売上高 (千円)	3,942,307	26,380,716
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△1,238,025	445,395
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△844,549	57,954
純資産額 (千円)	5,265,728	6,173,682
総資産額 (千円)	21,653,113	17,389,951
1株当たり純資産額 (円)	904.60	1,065.17
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△153.70	10.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,850,810	△264,365
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△477,044	△1,504,819
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,485,060	746,738
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,249,134	1,109,932
従業員数 (人)	1,577	1,601

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,577
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員の総数については、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	12
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員の総数については、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。  
(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
インフラ・マネジメントサービス事業	4,917,613
環境マネジメント事業	1,887,923
合計	6,805,536

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 その他事業の生産高がないため記載しておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。  
(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
インフラ・マネジメントサービス事業	5,021,075
環境マネジメント事業	1,046,268
その他事業	192,398
合計	6,259,742

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。  
(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
インフラ・マネジメントサービス事業	2,980,181
環境マネジメント事業	840,853
その他事業	121,272
合計	3,942,307

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節的変動があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、以下において前年同期比との増減は参考として記載しております。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国金融市場の混乱に端を発する世界同時不況が直撃し、特に大企業・製造業において雇用や生産設備の過剰感が高まり、また個人消費の冷え込みにも拍車がかかり、景気後退の長期化懸念が強まりました。

当社グループを取り巻く環境においては、国際分野につきましては、政府全体のODA（政府開発援助）予算は前年度当初比4%減と、減額傾向は継続しておりますが、無償資金協力とJICA（国際協力機構）が行う技術協力の当初予算が前年度当初比1.3%増となりました。国内公共分野につきましては、公共事業関係費の縮減傾向が続いており、また、地方自治体を中心とした厳しい価格競争が継続しております。民間分野においては、民間企業による設備投資に慎重さが見られ厳しい状況であります。環境・エネルギー分野の市場規模拡大によりビジネスチャンスが広がっております。

このような状況の中、当社グループの具体的な成果といたしましては、国際分野では、(株)オリエンタルコンサルタンツGC事業本部が中心となり、港湾系、空港系、鉄道系、道路系、都市計画系、環境系等の事業を推進しており、当第1四半期連結会計期間には、中東から日本への原油輸送で重要な国際航路であるマラッカ海峡やシンガポール海峡における船舶航行安全システム向上計画事業化調査業務、イラン国シラーズメトロ2号線（モノレール）の導入可能性調査業務、ヨルダン国首都アンマンのクイーンアリア国際空港保安対策強化のための基本設計調査業務等、海外のインフラ整備に関する業務を受注しました。

一方、国内公共分野では、(株)オリエンタルコンサルタンツSC事業本部が中心となり、当第1四半期連結会計期間には、新設インフラの設計業務に加え、高度経済成長期に建設され老朽化の進む橋梁の補修設計、耐震補強設計及び点検等の業務を受注しました。また、横浜都市再生推進協議会が実施する横浜駅周辺地区災害時帰宅経路調査事業へ協賛企業として参加し、同協会から感謝状を授与される等、防災分野にも注力しております。

民間分野では、大成基礎設計(株)が、岡山県倉敷市の液化石油ガス地下備蓄のための地下水計測業務、放射性廃棄物を大深度地層へ処分する際の地下水計測業務を民間企業から受注する等、環境・エネルギーに関連する業務を受注しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の経営成績につきましては、受注高は62億59百万円（前年同期比3.7%増）、受注残高281億99百万円（前年同期比69.4%増）、売上高が39億42百万円（同62.8%増）、営業損失11億66百万円（前年同期は11億80百万円）、経常損失12億38百万円（同11億44百万円）となりました。また、特別損失に有価証券評価損34百万円を計上し、四半期純損失は8億44百万円（同7億37百万円）となりました。

なお、当社グループは売上高の割合が3月以降に偏る季節変動特性を有しております。一方で、販売費及び一般管理費は年間を通じて平均的に発生するため、第1四半期から第3四半期までは営業損失を計上する傾向にあります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業は、(株)オリエンタルコンサルタンツを中心に受注、生産活動を行い、売上高は30億10百万円となりました。しかし、公共事業関係費の削減や地方自治体を中心とした価格競争の影響を受け、営業損失は8億57百万円となりました。

#### (環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業は、大成基礎設計(株)及び(株)アサノ建工の業績が寄与し、売上高は8億43百万円となりました。しかし、景気低迷に伴い発注単価が低下したことや設備投資が停滞したことにより、営業損失は2億8百万円となりました。

#### (その他事業)

吉井システムリサーチ(株)及び不動産管理事業において1億35百万円の売上高を計上いたしました。利益面においては、吉井システムリサーチ(株)が第2、第3四半期に売上が集中する季節的変動があるため、第1四半期においてその他事業は営業損失78百万円となっております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億39百万円増加し、22億49百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、38億50百万円となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純損失12億74百万円、営業関係運転資金の支出（売上債権、たな卸資産、仕入債務、未成業務受入金の増減）19億15百万円でありま

す。当社グループは売上代金の回収が4月から6月に集中する季節的変動があるため、第2四半期までにおいて必要な運転資金が増大いたします。さらに前連結会計年度に譲受けした国際分野の事業において、事業開始初期の運転資金が増大する見込みであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億77百万円となりました。主な内訳は前連結会計年度の事業譲受けに係る譲受け代金の精算金3億円及び本社移転に係る有形固定資産の取得による支出2億69百万円、一方で保険積立金解約による収入1億8百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は54億85百万円となりました。主な内訳は長期借入金の借入れ8億円及び短期借入金の純増額47億94百万円であります。長期借入金の前連結会計年度の事業譲受けの代金8億円に充てたものであります。短期借入金の純増額は、売上代金を回収する4月までの運転資金及び国際事業分野の運転資金を賄うものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### （当社グループの対処すべき課題）

第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

### （株式会社の支配に関する基本方針）

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しており、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社は、建設コンサルタント業務を主軸とした公共・公益事業に関するコンサルタント業務を展開しており、極めて公共性が高い企業であると認識しております。また、その経営にあたっては、かかる業務に関する十分な理解と顧客・従業員及び取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に貢献することはできないものと考えております。したがって、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、建設コンサルタント事業をコアとする、グループ会社10社を擁する純粋持株会社であります。

当社グループは、3カ年中期経営計画のもと、従来の公共・公益事業に加え民間市場及び国際市場でのマーケットシェア拡大を目指すとともに、より幅広い社会貢献の可能性を追求しております。経営に当たっては、「世界の人々の豊かなくらしと夢の創造」という経営理念のもと、経営の透明性、効率性、企業の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

#### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものであります。また、会社法その



他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランは、平成20年7月1日に開催された当社取締役会の決議をもって発効し、同年8月20日開催の当社臨時株主総会において、本プランの有効期間は、本臨時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会（平成22年9月期に関する定時株主総会）の終結の時までとされました。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は②当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本臨時株主総会の決議による委任の範囲内において、必要に応じて特別委員会の意見を得た上で、本プランの技術的な修正又は変更を行う場合があります。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当社グループは高度情報化及び社会基盤整備に対する国民ニーズに対応していくため、今後の事業展開において中心となる技術の開発を進めております。当第1四半期連結会計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は8,164千円となっており、その内主要なものは以下の通りであります。

- ① 「調査・点検、診断」に関する技術開発
- ② G I Sを活用したシステムに関する技術開発

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった㈱オリエンタルコンサルタンツ（国内子会社）他の本社移転に伴う設備の新設については、平成20年10月に完了いたしました。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,840,420	5,840,420	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,840,420	5,840,420	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(株)オリエンタルコンサルタンツが、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)については、会社法第773条第1項第9号、第804条第1項に基づき、当社の新株予約権を交付しております。

株主総会の特別決議日(平成16年12月21日) 注1	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) 注2	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注3	970
新株予約権の行使期間	平成19年1月4日～平成21年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 970 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の何れかの地位を保有していることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株主総会の特別決議日は(株)オリエンタルコンサルタンツにおける定時株主総会の決議日であります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	5,840,420	—	503,062	—	3,435,266

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,492,800	54,928	同上
単元未満株式	普通株式 2,020	—	—
発行済株式総数	5,840,420	—	—
総株主の議決権	—	54,928	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,600株(議決権56個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ACKグループ	東京都渋谷区南平 台町16-28	345,600	—	345,600	5.9
計	—	345,600	—	345,600	5.9

(注) 1 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2 ㈱ACKグループは、平成20年10月14日付をもって、本社を東京都渋谷区本町三丁目12番1号に移転いたしました。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高(円)	353	319	399
最低(円)	151	230	254

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所の公表のものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,279,134	※1 1,139,932
受取手形及び売掛金	※2 3,990,297	※2 3,721,207
未成業務支出金	6,562,087	4,424,651
繰延税金資産	853,081	422,460
その他	1,328,502	998,364
貸倒引当金	△5,132	△6,992
流動資産合計	15,007,971	10,699,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,155,842	1,039,888
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	453,047	406,979
土地	1,218,471	1,218,471
有形固定資産合計	※3 2,827,361	※3 2,665,339
無形固定資産		
ソフトウェア	364,326	391,022
のれん	1,255,695	1,297,228
その他	24,986	24,989
無形固定資産合計	1,645,008	1,713,240
投資その他の資産		
差入保証金	1,249,847	1,232,975
繰延税金資産	622,075	637,977
その他	321,985	458,806
貸倒引当金	△21,135	△18,011
投資その他の資産合計	2,172,772	2,311,747
固定資産合計	6,645,141	6,690,327
資産合計	21,653,113	17,389,951
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,459,087	1,778,501
未成業務受入金	3,820,712	3,010,285
短期借入金	6,844,600	1,785,000
未払法人税等	13,147	172,820
賞与引当金	87,281	77,423
受注損失引当金	347,076	328,277
その他	1,295,098	2,026,792
流動負債合計	13,867,005	9,179,100
固定負債		
長期借入金	468,000	—

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
退職給付引当金	1,045,625	1,014,454
役員退職慰労引当金	261,649	252,334
負ののれん	467,686	487,303
繰延税金負債	240,257	245,916
その他	37,160	37,160
固定負債合計	2,520,379	2,037,168
負債合計	16,387,384	11,216,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,062	503,062
資本剰余金	748,244	748,244
利益剰余金	3,912,944	4,798,704
自己株式	△177,686	△177,673
株主資本合計	4,986,564	5,872,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16,041	△19,498
評価・換算差額等合計	△16,041	△19,498
少数株主持分	295,205	320,842
純資産合計	5,265,728	6,173,682
負債純資産合計	21,653,113	17,389,951

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	※2 3,942,307
売上原価	3,256,030
売上総利益	686,277
販売費及び一般管理費	※1 1,853,019
営業損失(△)	△1,166,741
営業外収益	
受取利息	530
受取配当金	751
保険配当金	13,428
負ののれん償却額	19,617
その他	6,186
営業外収益合計	40,513
営業外費用	
支払利息	16,526
為替差損	65,362
支払手数料	22,853
その他	7,055
営業外費用合計	111,797
経常損失(△)	△1,238,025
特別損失	
固定資産売却損	140
固定資産除却損	2,101
投資有価証券評価損	34,555
特別損失合計	36,798
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,274,824
法人税、住民税及び事業税	17,023
法人税等調整額	△423,566
法人税等合計	△406,543
少数株主損失(△)	△23,731
四半期純損失(△)	△844,549

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,274,824
減価償却費	104,856
のれん償却額	41,533
負ののれん償却額	△19,617
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,858
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,315
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31,171
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	18,798
受取利息及び受取配当金	△1,281
支払利息	16,526
売上債権の増減額 (△は増加)	△269,090
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,137,435
仕入債務の増減額 (△は減少)	△319,413
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	810,427
その他	△624,239
小計	△3,603,414
利息及び配当金の受取額	1,281
利息の支払額	△14,823
法人税等の支払額	△224,631
その他の支出	△27,180
その他の収入	17,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,850,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△210
有形固定資産の取得による支出	△269,588
有形固定資産の売却による収入	1,258
無形固定資産の取得による支出	△17,870
貸付けによる支出	△200
貸付金の回収による収入	1,538
営業譲受による支出	△300,000
保険積立金の解約による収入	108,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	△477,044

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,794,000
長期借入れによる収入	800,000
長期借入金の返済による支出	△66,400
自己株式の取得による支出	△13
配当金の支払額	△40,800
少数株主への配当金の支払額	△1,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,485,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,003
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,139,202
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,249,134

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この適用による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
<p>※1 担保資産及び担保債務</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 30,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">上記資産については、当座借越契約に基づいて担保を提供しております。なお、当第1四半期連結会計期間末の当座借越残高はありません。</p> <p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 7,383千円</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は、2,126,890千円です。</p>	<p>※1 担保資産及び担保債務</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 30,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">上記資産については、当座借越契約に基づいて担保を提供しております。なお、当連結会計年度末の当座借越残高はありません。</p> <p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 8,212千円</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は、2,156,876千円です。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給料及び手当 677,242千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 44,100千円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 12,244千円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額 60,101千円</p> <p>※2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節的変動があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 2,279,134千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 2,279,134千円</p> <p style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <math>\Delta</math>30,000千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 2,249,134千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,840,420株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 345,688株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月22日 定時株主総会	普通株式	41,210	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月24日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	インフラ・マネジメントサービス (千円)	環境マネジメント (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,980,181	840,853	121,272	3,942,307	—	3,942,307
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,435	2,715	14,042	47,193	(47,193)	—
計	3,010,616	843,568	135,315	3,989,500	(47,193)	3,942,307
営業損失(△)	△857,236	△208,275	△78,884	△1,144,396	(22,345)	△1,166,741

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な業務の名称

事業区分は業務の種類を基礎として区分しております。

「インフラ・マネジメントサービス事業」…企画・調査・計画・設計・評価・指導等知的サービスの提供

「環境マネジメント事業」…工事施工・調査、環境浄化、解体工事等

「その他事業」…ソフト販売、ソフト開発、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間において全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	中近東	その他	計
I 海外売上高(千円)	1,159,879	447,736	460,687	2,068,303
II 連結売上高(千円)				3,942,307
III 連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	29.4	11.4	11.7	52.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……………ベトナム、インド、フィリピン、インドネシア

(2) 中近東……………カタール、クウェート、トルコ、アフガニスタン

(3) その他……………アルジェリア、ルーマニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	904.60円	1株当たり純資産額	1,065.17円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 $\Delta$ 153.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しており、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	$\Delta$ 844,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	$\Delta$ 844,549
期中平均株式数(株)	5,494,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引残高に前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社ACKグループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACKグループの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACKグループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。